

第1回安曇野市福祉有償運送運営行議会 会議概要

1	審議会名	第1回（令和元年度第1回）安曇野市福祉有償運送運営協議会
2	日 時	令和2年3月25日 午後 1時30分から午後 3時00分まで
3	会 場	安曇野市役所 共用会議室 306
4	出席者	中村委員、清水委員（代理）、黒木委員、丸山委員、布山委員、耳塚委員 小見田委員、山岸委員
5	担当課出席者	野本福祉部長、鳥羽長寿社会課長、新保長寿福祉係長、大堀主査、宮島主査
6	公開・非公開の別	一部非公開 （協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当）
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年3月31日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 委嘱式
- (4) 自己紹介
- (5) 副会長選任
- (6) 報告及び協議事項
 - ①安曇野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）関係
 - ②JA あづみ暮らしの助け合いネットワークあんしん（以下「JA あんしん」という。）関係
 - ③新規登録事業者に関する協議
- (7) その他
- (8) 閉会

【報告及び協議事項】

- (1) 社協関係
 - ①定期報告（会員及び運行管理の状況、苦情処理等）及び協議事項
社協より説明
 - ②質疑
（委員）会員が14名から9名に減ったのはなぜか。
（社協）長年の利用者が多く、自然減となった。新たな利用者はいない。

・協議事項について承認とする。

(2) JA あんしん関係

①定期報告（会員及び運行管理の状況、苦情処理等）及び協議事項

JA あんしんより説明

②質疑

(委員) 福祉有償運送利用料はタクシー代の半額程度ということで始まったはずである。タクシー代は5キロメートル2,500円程度、JA あんしんの料金は800円であり半額程度ではないのではないかと。

(JA あんしん) 当初の金額のまま実施しており、利用者も少ないため金額変更は考えていない。

(委員) 社協の料金価格はどのようになっているか。

(社協) 1.5キロメートルで390円、以降500メートルごと100円でありほぼ同額である。こちらも当初の金額で実施している。

(委員) タクシー料金の半額程度は目安である。他地域でも当初金額そのままだが、増税もあり料金見直しの動きもある。利用者には切実であるが、まずは安全第一で見直しがあるようならば協議会の承認を経て検討していただければと思う。

(社協) 金額は大きくないが今は赤字収益である。長野県のタクシー地区料金はいくらか。

(委員) 今は1.2キロメートルが640円、迎車料金が200円。タクシー会社に影響があるというではないが、半分程度にしてはどうか。

(JA あんしん) 収益は同じく赤字であるが、困っている特定の方の事業であるので値上げは考えていない。

(委員) 車両の変更、代表者の変更などは軽微な変更として事由から30日以内の手続きが必要となるため更新と併せて手続きを行ってほしい。また、登録証は原本を送っていただくようお願いしたい。資料の保険の補償内容について、営業行為が事故補償の対象になるか確認をしてほしい。

(委員) お願いになるが、運転前の飲酒や疲労、睡眠不足などの確認は記録することになっている。確実にしていただき事故防止に努めてほしい。

- ・協議事項について、保険契約内容の確認を前提として承認とする。

(3) 新規登録事業者に関する協議

①新規登録事業者による説明

(事務局) 新規登録希望事業者のユニバーサルツーリズムながの（以下、「UT ながの」という。）について協議をお願いしたい。UT ながのから説明をお願いしたい。

(UT ながの) 障害者などの旅行のサポート事業等を行っている。福祉有償運送事業に参加したいとしたきっかけは、以前デイサービスに勤めていたときや日常生活において足がない、認知症により移動が難しいなどの声を聞き、そんな方々に協力したいと思ったためである。事業の対象は市内全域、主に豊科・穂高・明科を考えている。登録者としてほしいのは5名で、使用車両は普通車1台、軽自動車1台、運転者は1名である。

②質疑

(委員) 先ほどにつづいてとなってしまうが、料金がタクシーの半額程度ではない。また、迎車料金に指定の降車場所から事務所までとあるが、精算方法は現地精算であるのか。それならば降車場所から事務所までの架空料金をいただくことになってしまう。

(UT ながの) 現地清算を仮定していたが、ご指摘の通り降車部分については削除とし、迎車料金のみとしたい。

(委員) 運行地域について、「出発地もしくは降車する目的地、どちらか、もしくは両方が安曇野市、松本市」となっているが、発着地両方が松本市でも可能と読み取れる。発着地両方が松本市を想定していないならば、記載方法について検討してほしい。

(UT ながの) 発着地のどちらかが安曇野市となるように記載方法を修正させていただく。

(委員) 保険について、使用目的が家庭用になっているが営利目的利用の際に補償の対象となるか。事故にあったときに利用者に保険が下りないというのが一番切ないこととなるため、しっかり確認してほしい。

(委員) 事業を始められることとなったときのお願いとなる。自家用でも飲酒、疲労、睡眠不足などの安全確認の記録義務があるのでしっかり対応してほしい。利用者が5名のため、運転者が1名でも対応できると思う。地域の足として必要であれば、安全管理を徹底し、書類の管理もしっかりお願いしたい。

(社協) 社協の福祉有償運送の利用は通院のみに限っている。UT ながのは限っておらず、社会参加促進としてよいのではないか。

- ・協議事項について、保険契約内容の確認を前提として承認とする。